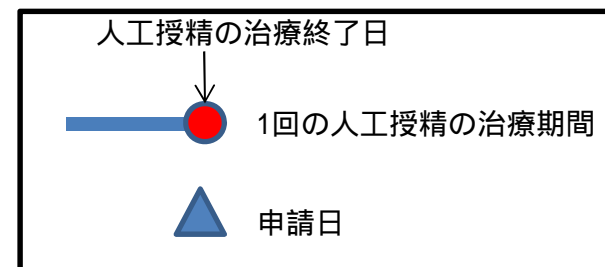
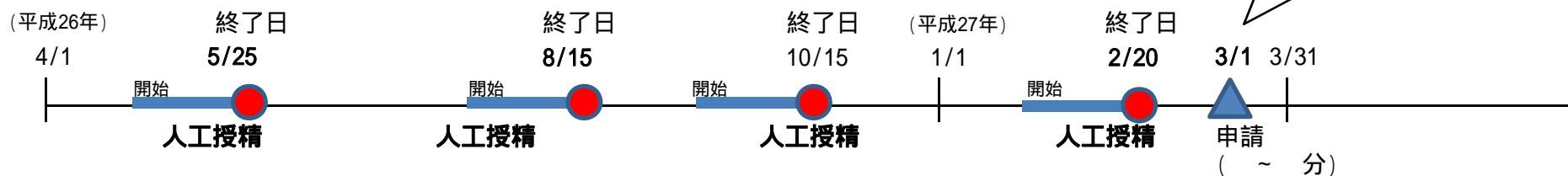


【申請期限の注意点】

例) 申請者は、平成26年度から一般不妊治療(人工授精)を開始し、4回の人工授精をした。

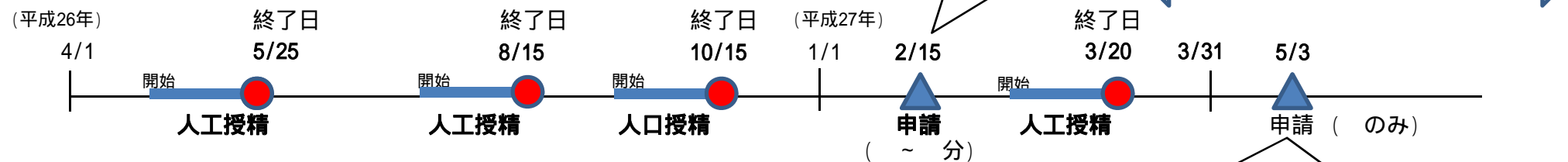


<申請パターン 1>
人工授精 ~ の4回分を、まとめて申請する場合



人工授精 ~ の治療分を、**年度末(平成27年3月31日)までに**まとめて申請する。

<申請パターン 2>
人工授精 の治療終了日が年度末近くで、年度内に申請できない場合



人工授精 ~ を年度末(平成27年3月31日)までに、一旦まとめて申請する。
人工授精 を終了日の3月20日から90日以内に申請する。ただし、 を翌年度分と合わせて申請することは不可。

人工授精が1月~3月に終了したものは、
終了日から90日以内に申請可

注)人工授精 ~ (終了日が4月から12月までのものは、年度末(平成27年3月31日)を過ぎると申請できなくなります。必ず年度末までに申請をしてください。